

韓国の家きん農場で

高病原性鳥インフルエンザ発生！

【概要】

韓国当局から、本年9月12日に韓国の京畿道坡州市の地鶏農場(約3,100羽)において、高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)が発生した旨、公表されました。

- ・韓国に飛来したのと同じ地域(シベリア等)からの渡り鳥や、韓国からの渡り鳥の飛来によって本病ウイルスが日本へ持ち込まれる可能性があります。
- ・既に北海道においても渡り鳥の飛来が確認されており、発生リスクが高まっています。
- ・**鶏舎内にウイルスを侵入させない対策**が重要です。農場を守るため、くれぐれもご注意下さい。

▶人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用
- ・着用の前後で交差のない動線、および明確な境界を確保
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・侵入防止対策を出入りする関係者へ周知徹底

▶野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕
→特にカラス、イタチ等の侵入防止を！
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置
- ・たい肥舎への防鳥ネット設置
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止
- ・隠れ場所を作らない(整理整頓・草刈り)



<高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・出血、壊死
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・産卵低下または停止
- ・神経症状、下痢等
- ・高い死亡率

少しでも異常を感じたら早期通報をお願いします！



鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

暑熱等の影響により死亡率が上昇したと思われる場合でも、
万が一の鳥インフルエンザ発生を見逃さないために、
家畜保健衛生所で状況の確認をしますので、
必ず家畜保健衛生所までご連絡をお願いします！！

韓国の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (2025年9月以降)

2025年9月13日時点
農林水産省動物衛生課

出典：韓国農林畜産食品部

京畿道				
(1) 2025.9.12	坡州市	肉用鶏	3,100羽	H5N1 (高病原性)



高病原性鳥インフルエンザの発生状況(確定)

月	事例数	殺処分羽数(羽)
9月	1	3,100

韓国の家きんにおけるHPAIの月ごとの発生件数推移

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
R4(2022)	0	3	24	29	7	6	2	4	0	0
R5(2023)	0	0	1	24	5	1	0	0	1	0
R6(2024)	0	1	4	14	12	4	8	4	1	3
R7(2025)	1									

(注)
 ・農林水産省にて発生報告ごとに累計(予防的殺処分等は含まず)
 ・事例数等は病原性が確定した事例のみ記載
 ・日付は症状が確認された日または検体採取日(赤字は更新箇所及び最新情報に基づいた修正箇所)
 ・R番号未記載は、非公表又は未確定
 ・低病原性鳥インフルエンザは、H5又はH7亜型であって高病原性鳥インフルエンザでないものを意味し、H9亜型等の鳥インフルエンザは含まない。
 ・韓国での表記によらずカモ科の家きんはすべて「あひる」としている。
 (動物衛生課まとめ)

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検